

大沢真知子著『経済変化と女子労働：日米の比較研究』（日本経済評論社，1993年）

水 野 朝 夫

1994年において、わが国の就業者数は6453万人であり、このうちの約40%（2614万人）は女子によって占められていた。しかもこの比率は、短期的には若干の変動を示しながらも、最近までの40年間にわたって驚くほど安定的に推移してきた。しかしながら、経済全体に占める農業部門の比重の低下に代表される産業・就業構造の高度化の過程で女子の家族的就業は減じ、これに代わって女子の雇用労働者化が着実に進行した。今や女子就業者の8割近くが雇用者として仕事に就いている。そしてこのような女子労働者の雇用労働化が一方ではサービス経済化と密接に結びついており、また他方ではわが国の出生率の低下へ導いていることは、多くの論者によって指摘されているところであるが、これらの因果連鎖に関してはいまだ十分に解明されていない点も残されている。

また雇用者としての女子がどのような労働条件のもとで仕事に従事しているのか、あるいは彼女らの人的資源が有効に活用されているかの問題は、今後に予想される「労働供給制約」のもとで女子労働への依存度が強まらざるを得ないとすれば、大きな社会的関心事のひとつとなるのは当然である。周知のように、いわゆる「男女雇用機会均等法」が施行されて以降、はや10余年が経過した。この法律は多くの点で雇主に努力義務を課しているにすぎず、その意味でも女子労働をめぐる雇用の制度や構造を激変させるような効果は期待され得ないけれども、法律の施行が女子の職場環境や労働条件の改善にどのような寄与をなし得たかは興味深い問題である。

このような解明すべき多くの課題を抱えている女子労働を正面に据えた研究が本書であり、本書は以下のように構成される（サブタイトルは省略）。

- 第1章 女性の社会進出を促した経済変化
- 第2章 既婚女性の労働供給分析
- 第3章 男女間賃金格差と女性の就業行動

第4章 日本的雇用慣行と男女間賃金格差

第5章 技術変化が雇用に与える影響

第6章 正規・非正規従業員の賃金格差拡大の背景

第7章 経済変化にともなう結婚と出生の変化

第8章 女子労働をめぐる公共政策

第9章 21世紀に向けての政策提言

すでに本書に対しては『日本労働研究雑誌』（1994年2・3月号および同10月号）において書評がなされており、部分的に重複するかもしれないが、まず最初に重要であろうと思われるのは女子の「雇用就業者」に対する著者の分析視角である。この点について「はしがき」によれば、本書が問題にしているのは、就業や出生の決定（選択）に際して、女子が合理的に行動しているかどうかではなく、経済の変化がこの女子の選択をどう変えてきたかであるという。経済の変化は女子に開かれた選択肢を変え、またこの変化に対応して女子の行動が変化していくからである。この変化のプロセスを国際比較のなかで分析しようとするのが第1章から第3章である。また、経済構造の変化に迅速に対応していかなければならない企業の内部組織に確立された雇用慣行のなかに、女子や高齢者の有効活用を阻む要因が存在することに着目し、それが男女間賃金格差にどのような影響を及ぼしているか、また同じように経済の変化が出生や結婚にどのような作用を及ぼしているかを、実証的に分析しようとするのが第4章から第6章、および第7章である。そして最後の2つの章は、その表題が示すように、政策的問題にかかわっている。

さて、本書には「日米の比較研究」という副題が付せられているが、これを明示的に意識して分析を試みているのが第1章である。特にここでは、既婚女性が家の外で働くことが家庭と就業（家計内生産と市場生産）の両立を困難にし、結婚の延期と子供数の減少を通して、女性がこの両立を図っていると見、日米の経

験を通して女子の社会進出を促した経済的要因を探る。著者によれば、女子の社会進出に寄与した背景要因には米国と日本との間に数十年の時間差があるけれども、共通に確認され得る要因としては経済発展の過程で発生する産業構造と職業構造（特に生産工程職業から事務的職業への移行）、この事務的職業の拡大に寄与した女子に有利な技術革新（米国におけるタイプライターの発明と、日本におけるコンピューターの職場への導入）、ならびに供給サイドにかかわる高学歴化などが指摘される。

第2章は既婚女子の労働供給メカニズムの分析に充てられる。（既婚）女子の雇用就業率は15～19歳を除くすべての年齢階級で時間的に大きく上昇してきているが、本章の中心は1987年の就業構造基本調査データにプロビット分析も適用し、有配偶女子の年齢別雇用就業率を推定することにある。推定結果は女子労働力率の決定因に関する多くの先行研究の結果と整合的であり、6歳以下の子供があり、夫の収入が高く、かつ人口集中地域に住んでいる有配偶女子ほど雇用就業確率が低くなる傾向があり、また女子自身の学歴は当該確率を高める効果をもつ。もちろん、これら要因の正負の効果は年齢によって決して同じではないが、本章の目玉は何といっても就業の動機を異にする正規従業員と非正規従業員に分けて類似の分析を適用したことであろう。なぜなら、例えば分析結果は、女子が正規従業員として働くためには子供を減らすか（出産の延期）、そうしないためには非正規従業員として働くかの選択を迫られていることを示唆する。もしそうなら、従業員の正規・非正規別、そして年齢別の雇用就業確率に対する諸要因の差別的効果は、女子が希望する就業の実現のためにどのような政策的対応が必要であるかの判断材料を提供してくれるからである。

雇用者としての女子労働をめぐる最も重要な研究領域の1つは、男子と女子の間に存在するきわめて大きな賃金格差の解明である。第3章では、この種の格差が生じる理由を男子と女子の間のライフサイクルにおける人的資本の蓄積パターンの違いに求め、教育年数や勤続年数によって代理される人的資本の蓄積の変化、またそれが男女間賃金格差に及ぼす影響を考察する。その結果、男女間の賃金格差の主因が勤続年数の差異にあると結論される。もし相対的に短い女子雇用者の勤続年数が女子の結婚退職を前提とした教育訓練や配置転換にあるとしたら、問われるべきは企業の差別的

な雇用管理ということになる。その意味で、日本的雇用慣行と結びつけて男女間賃金格差を吟味しようとする第4章は第3章と一体のものである。

この第4章では、まず欧米で展開されてきた多様な差別理論を概観し、同時にわが国における男女間賃金格差に関する先行研究をサーヴェイしたあと、企業による雇用管理のあり方が鋭く反映される男女間賃金格差の規模別考察に進む。そこから得られた事実認識の1つは、企業の中核に位置する労働者（具体的には大企業の大卒労働者）ほど、男女間の勤続年数の大きな差と結びついて、賃金の男女間格差が大きいということである。このため、男女間賃金格差の要因を解明するために企業規模の效果に着目し、賃金関数を推定することによって、労働者の能力格差を考慮しない場合の格差と、産業間の賃金水準の違いや労働者の学歴・勤続年数・年齢、およびこれら変数に伴う賃金上昇の違いを考慮したあとの「真の」規模間賃金格差を推計する。後者のタイプの賃金格差は男子で16.4%にすぎないのに対し、女子では30.6%であり（前者のタイプの賃金格差は44.1%）、女子の規模間賃金格差の7割は規模間に見られる教育年数・勤続年数・年齢などで代表される熟練形成の違いでは説明し得ない。それを説明するのは、大企業ほど年齢が高くなるとともに労働者の職務能力と実際の賃金との間の乖離が大きくなる賃金制度のもとで、その乖離が進まないうちに早期退職を促す制度の存在にある。

第5章は、1980年代において顕著であった職場における高学歴化の進展を技術変化と関連づけて考察するものであるが、一足飛びに正規・非正規従業員の間の賃金格差を取り上げている第6章を紹介したい。本書の中心が賃金格差の分析に向けられていると思われるからである。著者は正規・非正規従業員の実態、企業が非正規従業員を雇用する理由、ならびにパートタイマーの就業上の特徴などを吟味したあと、近年におけるパートタイマーと一般労働者の間での賃金格差の拡大傾向の理由を問う。その際に、このような賃金格差は一般労働者の平均賃金のより急速な上昇によってもたらされたものであるから、一般労働者の賃金の堅調な伸び、一般労働者の需要の停滞ならびにパートタイマー需要の増大をもたらしした経済要因を分析することが必要であるとし、企業の労働需要構造の変化を明らかにするために賃金関数を推定する。その結果、一般労働者は勤続や年齢に伴う賃金上昇が相対的に大きく、

かつ勤続の上昇に伴う賃金上昇が減速するのに対し、パートタイマーでは勤続に伴う賃金上昇が加速し、しかもこの賃金上昇が時給よりも賞与の増加と結びついている。しかも両タイプの労働者の人的資本の蓄積の差がコントロールされたとしても、対象とされている賃金格差の4分の1程度しか説明され得ないから、この種の賃金格差を成立させている要因は、個人の生産性に直接に比例せず、またパートタイマーには支払われない様々な手当の支給を含んでいる正規従業員の賃金制度そのものにあるという。この制度のもとでは、内部労働市場における賃金の硬直性を防ぐためにも、非正規労働者の比率を高め、正社員とは別の人事管理が必要となる。

女子の社会進出と出生率の低下については大きな社会的関心が払われてきたが、この関連性をバツツとワードのモデルに立脚して実証的に分析しようとしたのが第7章である。その結果はモデルの予言と一致し、1960年から80年における合計特殊出生率あるいは年齢別特殊出生率の動きに対して、夫の所得は概して正の、妻の市場賃金あるいはこの市場賃金と雇用就業率の変差項は負の効果をもつ。それゆえ、女子の市場賃金の上昇による雇用就業率の増大は出生率を抑制する方向に働いており、またこの効果は女子の就業機会が拡大するにつれて、全体の出生率に影響を及ぼすようになってきたことが確認されている。

以上において、私は、実証分析から得られたファインディングスを中心に本書の内容を紹介した。紙幅の関係もあって、著者の分析結果を十分に伝えきれていないのではないかと危惧されるが、上述からも理解されるように、本書は女子の労働市場への参入から、参入後の労働条件と雇用管理のあり方、女子の雇用就業が出生力に及ぼすインパクト、さらには政策的問題にいたる、きわめて幅広い問題領域に取り組んだ、内容豊かでレベルの高い研究書であり、女子労働に関する研究の水準を大いに高めたものと評価され得る。特に労働市場が階層化されており、このもとで女子の雇用労働者化が進展している場合には、男子と女子との間の、また女子労働者の内部における正規従業員と非正規・パートタイマーとの間での賃金や雇用管理をめぐる「格差」は、きわめて重要な研究領域を構成している。その意味で、著者が計量分析の手法を採用しつつ、今述べた種類の賃金格差の形成要因を解明し、それを通してわが国労働市場の階層的構造に迫ろうとし

た努力に賛意を表したい。

これとの関連でいえば、女子労働をめぐる今1つの重要な研究領域はいわゆる性別職業分離と呼ばれている問題である。先行の研究によれば、性別職業分離の程度はいわゆる先進国のなかで米国が最も大きく、日本は逆に最も小さいことが確認されている。なぜ性別職業分離が最も小さいわが国で、男女間賃金格差が国際的に見て最大となるのであろうか。本書の副題が日米比較となっていることを考えるとき、わが国の特異な性別職業分離のもとで発生している問題点に分析のメスが加えられるべきではなかったかと思われる。

また本書の題名は『経済変化と女子労働』であり、著者は「はしがき」で「本書は、経済が発展するとなぜ女性の社会進出がふえるのか、既婚女性の就業はどのような経済要因によって説明できるのか、女性の就業がふえているにもかかわらず、男女間賃金格差が縮小しないのはなぜか、そして、このような経済変化が私たちの結婚や出産にどのような影響を与えるのか、ということアメリカと比較したもののである」と記されている。この研究目的から判断するなら、本書は女子労働をめぐる諸問題の変化の過程を分析することにあつたと思われる。そのための実証分析において、多くの時系列データが用意された。しかし、著者が多大なエネルギーを投入され、本書を価値ある研究書たらしめているのに貢献した計量的作業が横断面分析に限定されている(第7章を除く)のは惜しまれる。横断面分析の結果と時系列分析の結果はしばしば一致しない。厳密な比較はできないけれども、第2章の分析では世帯主所得の上昇が雇用就業率を低下させることが確認されているが、第7章(表7-2に対する注2)の時系列分析では逆の効果が発生している。横断面分析から長期的な含意を引き出すことが難しいだけに、時系列データに基づいた今後の計量的作業を期待したい。また細かいことで恐縮であるが、『就業構造基本調査』の著者名に該当する部分が「労働省」と表記されている箇所があるが、この統計資料を利用する1人として、この誤記は気になる点である。もちろん、それによって、本書の内容そのものが損なわれるものではない。

本書は、著者が関心を払った研究課題に関する先行研究が幅広くサーヴェイされ、それが手際よく紹介されている。その意味でも、女子労働と労働市場をめぐる諸問題についてきわめて豊富な情報が盛り込まれ、大きな礎石となり得る研究書である。今後のわが国で

ますます重要になるであろう女子労働とジェンダーの問題に関心のある多くの人びとに本書が読まれることを期待したい。

(みずの・あさお 中央大学教授)